

「お悩み」と「解決」を繋ぐ！

千葉市新型コロナウイルス専用

お困りごと電話相談窓口ができました！

【電話番号】

043-245-5187

【受付時間】

午前9時から午後5時まで（平日のみ）

※ 耳や言葉の不自由な方からのお問合せ

メール：komarigoto@city.chiba.lg.jp



新型コロナウイルスの影響により、生活や住まい、雇用に関する不安等、どこに相談したら良いか分からない方などの「お困りごと」を相談内容に応じ、適切な窓口へご案内します。

以下の問い合わせ内容はそれぞれの相談窓口をご利用下さい。

- 感染の予防に関する事、健康の不安に関する事
市民向け電話相談窓口（TEL 043-238-9966）
対応時間：午前9時から午後7時まで（土曜日、日曜日、祝日は午後5時まで）
- 特別定額給付金（個人向け10万円給付）に関する事
特別定額給付金コールセンター（TEL 043-306-2277）
対応時間：午前8時半から午後5時半まで（土曜日、日曜日、祝日含む）
- 持続化給付金（事業者向け）に関する事
持続化給付金に関する相談ダイヤル（中小企業庁）（TEL 0120-115-570）
対応時間：午前8時30分から午後7時（5月・6月 土日・祝日含む）



←千葉市における新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ窓口の詳細は
右のQRコードからアクセスできる千葉市のHPでご確認下さい。